資料　2

コミュニティセンターの業務内容及びまちづくり協議会の活動内容について（案）

コミュニティセンター［市業務］

管理業務

【センター職員事務】

≪センターの維持管理≫
1) 小規模修繕
2) 光熱水費支払
3) 清掃業務（委託ほか）

≪ 貸 館 業 務 ≫
1) 自主講座
2) サークル活動
3) その他

【市所管課事務】

1) 大規模修繕
2) 施設の整備
3) センター職員雇用
　＊センター長・職員

事務局

【センター職員事務】

≪ 連 絡 調 整 ≫
1) 行政との連絡調整事務
2) 区長会との連絡調整事務

≪ その他事務局 ≫
1) 区長会等事務局

まちづくり協議会

地域まちづくり事業

【まち協活動】

1) 総会、役員会等
2) まち協まつり
3) 地域の課題を解決する事業
4) その他

≪各種団体の育成・指導≫
まち協を構成する各種団体の育成・指導を行う

【 まち協事務 】　＊まち協とコミセンが一体的となって実施

≪ まち協事務局 ≫
1) まち協事務
2) まち協経理
3) その他

≪まち協事業≫
1) まちづくり事業の企画立案
2) 社会教育事業の企画立案

≪社会教育・生涯学習事業≫
1) 定期講座
2) 各種講演会
3) 各種学習会
4) まち(人)づくり事業
5) その他

教育委員会

≪４地区のマネジメント≫